

県南広域振興局長告示第116号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年9月20日

県南広域振興局長 堀 江 淳

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601569	株式会社F Pシルバーサポート	デイサービスきらら	北上市大堤北一丁目10番8号	平成28年9月16日